

保険料率 労災・雇用 社会保険

●労災保険料率 [労災保険料率表はこちら。\(平成24年4月1日改定\)](#)

●特別加入保険料率 [特別加入保険料率表はこちら。\(平成24年4月1日改定\)](#)

●雇用保険料率（平成24年4月1日～） ※平成25年改正なし

事業の種類	保険料率	事業主負担率	被保険者負担率
一般の事業	13.5/1000	8.5/1000	5/1000
農林水産清酒製造の事業	15.5/1000	9.5/1000	6/1000
建設の事業	16.5/1000	10.5/1000	6/1000

●協会けんぽ健康保険料率

（平成24年3月分～） ※平成25年改正なし

	介護保険第2号被保険者 に該当しない場合	介護保険第2号被保険者 に該当する場合
大阪府	10.06%	11.61%

※保険料は事業主、被保険者で折半となっています。

※毎月の健康保険料は各被保険者の決定標準報酬額に基づき各都道府県別の保険料額表に基づき控除してください。

[協会けんぽ健康保険料額表はこちらです。](#)

●厚生年金保険料率 ※平成25年改正あり

	厚生年金保険料率
平成23年9月分～平成24年8月分	16.41%
平成24年9月分～平成25年8月分	16.77%
平成25年9月分～平成26年8月分	17.12%

※保険料は事業主、被保険者で折半となっています。

※毎月の厚生年金保険料は各被保険者の決定標準報酬額に基づき厚生年金保険料額表に基づき控除してください。

[日本年金機構厚生年金保険料額表はこちらです。](#)

